

第 30 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第 27 回宮城県危機管理対策本部会議

日 時：令和 3 年 8 月 12 日（木）  
午後 3 時から  
場 所：行政庁舎 4 階 特別会議室

◇ 次 第 ◇

- 1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について
  
- 2 感染拡大防止に向けた県の取組状況等について
  - (1) 人流等の動向について
  - (2) 検査体制の充実について
  - (3) みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の運用状況について
  - (4) ワクチン接種の加速化について
  
- 3 感染急拡大に伴う県の対策等について
  
- 4 その他

< 配 布 資 料 >

- 【資料 1-1】 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等
- 【資料 1-2】 新型コロナウイルス感染症に係る患者療養の考え方
- 【資料 2-1】 人流等の動向について
- 【資料 2-2】 検査体制の充実について
- 【資料 2-3】 みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の運用状況について
- 【資料 2-4】 ワクチン接種の加速化について
- 【資料 3】 感染急拡大に伴う県の対策等について（案）
- 【資料 4】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（案）

宮城県新型コロナウイルス対策本部会議  
宮城県危機管理対策本部会議  
出席者名簿

<本部員>

役職	職	氏名	備考
本部長	知事	村井 嘉浩	
副本部長	副知事	佐野 好昭	
〃	副知事	遠藤 信哉	
本部員	教育長	伊東 昭代	
〃	公営企業管理者	櫻井 雅之	
〃	総務部長	大森 克之	
〃	復興・危機管理部長	佐藤 達哉	
〃	企画部長	志賀 真幸	
〃	環境生活部長	鈴木 秀人	
〃	保健福祉部長	伊藤 哲也	
〃	経済商工観光部長	千葉 隆政	
〃	農政部長	宮川 耕一	
〃	水産林政部長	佐藤 靖	
〃	土木部長	佐藤 達也	
〃	会計管理者兼出納局長	佐藤 靖彦	(代理)出納局理事兼副局長 佐々木 俊人
〃	警察本部長	千野 啓太郎	
〃	危機管理監	千葉 伸	

所属	職	氏名	備考
宮城県医師会	会長	佐藤 和宏	
仙台市医師会	会長	安藤 健二郎	
宮城県新型コロナウイルス 感染症医療調整本部	本部長	富永 悌二	東北大学病院 病院長
仙台市	危機管理局長兼 危機管理監	木村 洋二	

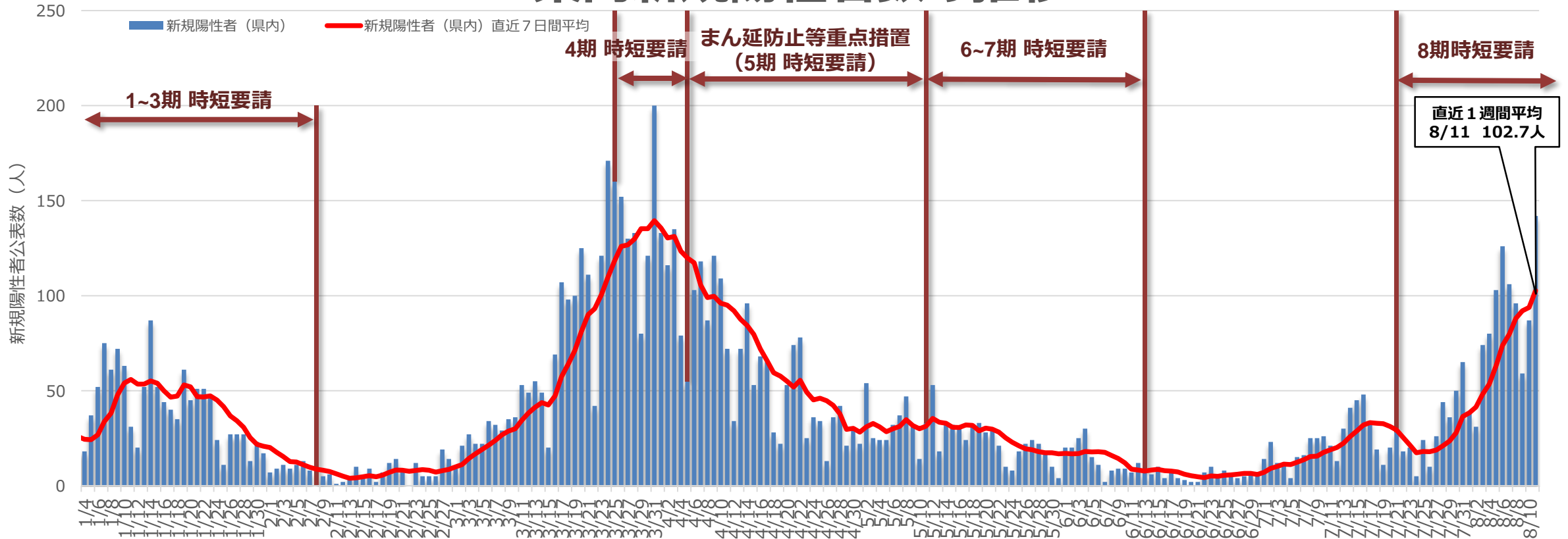
(敬称略)

# 新型コロナウイルス感染症患者 の発生状況等

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(1)

## 県内新規陽性者数の推移

【過去最大の発生数】  
3/31 200人



	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	計
県内新規陽性者数	1	6	81	0	6	66	47	199	320	484	981	1,218	214	2,413	2,007	812	272	780	942	10,849
(一日当たり)	(1.0)	(0.2)	(2.7)	(0.0)	(0.2)	(2.1)	(1.5)	(6.6)	(10.3)	(16.1)	(31.6)	(39.3)	(7.6)	(77.8)	(66.9)	(26.2)	(9.1)	(25.2)	(85.6)	(21.6)
死亡者数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	6	6	3	7	38	13	7	1	0	92

※公表日別に集計・令和3年8月11日現在

・8月に入り新規陽性者（県内）が急増，直近1週間平均は8/11時点で102.7人となっている。

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(2)

週	月	火	水	木	金	土	日	計	実効再生産数(前週比)	
1	(R3.1.4~)	18	37	52	75	61	72	63	378	1.94 ( 1.33)
2	(R3.1.11~)	31	20	52	87	52	44	40	326	0.87 (▲1.07)
3	(R3.1.18~)	35	61	45	51	51	48	24	315	0.93 ( 0.06)
4	(R3.1.25~)	11	27	27	27	13	23	17	145	0.61 (▲0.32)
5	(R3.2.1~)	7	9	11	9	11	13	8	68	0.53 (▲0.08)
6	(R3.2.8~)	0	5	6	1	2	5	10	29	0.63 ( 0.10)
7	(R3.2.15~)	4	9	2	7	12	14	9	57	1.45 ( 0.82)
8	(R3.2.22~)	0	12	5	5	5	19	14	60	1.09 (▲0.36)
9	(R3.3.1~)	9	21	27	22	22	34	32	167	2.23 ( 1.14)
10	(R3.3.8~)	29	35	36	53	49	55	49	306	1.38 (▲0.85)
11	(R3.3.15~)	20	69	107	98	100	125	111	630	1.75 ( 0.37)
12	(R3.3.22~)	42	121	171	160	152	130	133	909	1.32 (▲0.44)
13	(R3.3.29~)	80	121	200	133	116	135	79	864	0.91 (▲0.40)
14	(R3.4.5~)	55	103	118	87	121	109	72	665	0.82 (▲0.09)
15	(R3.4.12~)	34	72	96	53	68	65	28	416	0.71 (▲0.11)
16	(R3.4.19~)	22	53	74	78	25	36	34	322	0.83 ( 0.11)
17	(R3.4.26~)	13	36	42	21	29	22	54	217	0.81 (▲0.01)
18	(R3.5.3~)	25	24	24	32	37	47	32	221	0.94 ( 0.12)
19	(R3.5.10~)	14	33	53	18	33	32	31	214	1.04 ( 0.10)
20	(R3.5.17~)	24	31	33	28	29	21	10	176	0.79 (▲0.25)
21	(R3.5.24~)	8	18	22	24	22	17	10	121	0.82 ( 0.03)
22	(R3.5.31~)	4	20	20	25	30	15	11	125	1.02 ( 0.20)
23	(R3.6.7~)	2	8	9	9	7	12	7	54	0.59 (▲0.43)
24	(R3.6.14~)	6	10	4	8	4	3	2	37	0.65 ( 0.05)
25	(R3.6.21~)	2	7	10	6	8	5	4	42	1.28 ( 0.63)
26	(R3.6.28~)	5	7	6	14	23	12	12	79	1.47 ( 0.19)
27	(R3.7.5~)	4	15	16	25	25	26	21	132	1.53 ( 0.07)
28	(R3.7.12~)	13	30	41	45	48	34	19	230	1.42 (▲0.12)
29	(R3.7.19~)	11	20	28	18	20	5	24	126	0.66 (▲0.76)
30	(R3.7.26~)	10	26	44	36	50	65	38	269	1.79 ( 1.13)
31	(R3.8.2~)	31	74	80	103	126	106	96	616	1.79 ( 0.01)
32	(R3.8.9~)	59	87	142					288	

- ・前週から増加の場合：赤塗り
- ・実効再生産数は、日曜日時点での値。
- ・判明日を基準として、『東洋経済オンライン「新型コロナウイルス 国内感染の状況」』で公開されているリアルタイム性を重視した簡易的な計算式で算出。

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(3)

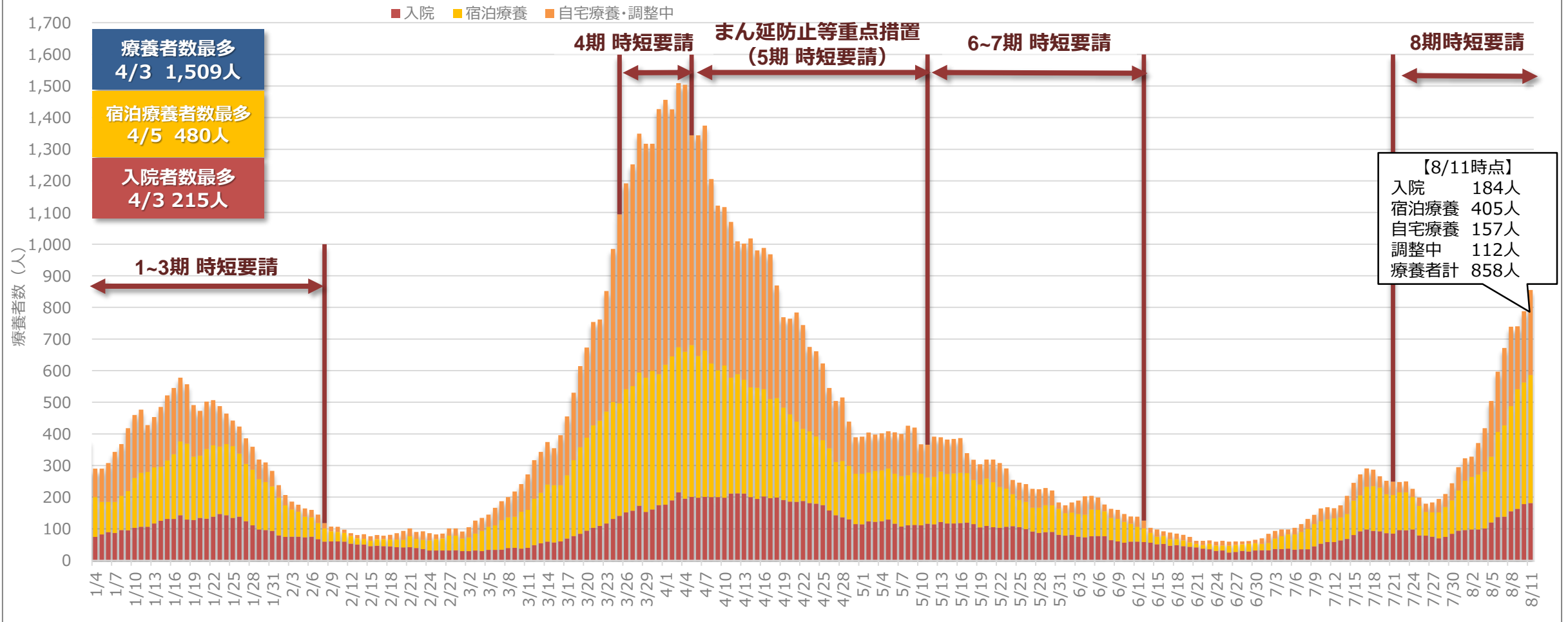
日付	19歳以下 (割合)	20歳代 -30歳代 (割合)	40歳代 -50歳代 (割合)	60歳代 以上 (割合)	計
R3.08.01 (日)	6人 (16.2%)	21人 (56.8%)	9人 (24.3%)	1人 (2.7%)	37人
R3.08.02 (月)	1人 (3.2%)	19人 (61.3%)	11人 (35.5%)	0人 (0.0%)	31人
R3.08.03 (火)	21人 (28.4%)	32人 (43.2%)	13人 (17.6%)	8人 (10.8%)	74人
R3.08.04 (水)	15人 (18.8%)	38人 (47.5%)	20人 (25.0%)	7人 (8.8%)	80人
R3.08.05 (木)	16人 (15.5%)	61人 (59.2%)	18人 (17.5%)	8人 (7.8%)	103人
R3.08.06 (金)	30人 (23.8%)	64人 (50.8%)	29人 (23.0%)	2人 (1.6%)	126人
R3.08.07 (土)	22人 (20.8%)	56人 (52.8%)	22人 (20.8%)	6人 (5.7%)	106人
R3.08.08 (日)	24人 (25.0%)	50人 (52.1%)	20人 (20.8%)	2人 (2.1%)	96人
R3.08.09 (月)	8人 (13.6%)	32人 (54.2%)	15人 (25.4%)	4人 (6.8%)	59人
R3.08.10 (火)	15人 (17.2%)	37人 (42.5%)	21人 (24.1%)	14人 (16.1%)	87人
計	143人 (20.1%)	373人 (52.5%)	157人 (22.1%)	38人 (5.3%)	711人

## 【参考】

月	19歳以下 (割合)	20歳代 -30歳代 (割合)	40歳代 -50歳代 (割合)	60歳代 以上 (割合)	計
1月	234人 (19.2%)	398人 (32.7%)	328人 (26.9%)	258人 (21.2%)	1,218人
2月	32人 (15.0%)	90人 (42.1%)	44人 (20.6%)	48人 (22.4%)	214人
3月	293人 (12.1%)	917人 (38.0%)	652人 (27.0%)	549人 (22.8%)	2,412人
4月	255人 (12.7%)	578人 (28.8%)	512人 (25.5%)	660人 (32.9%)	2,007人
5月	122人 (15.0%)	312人 (38.4%)	192人 (23.6%)	185人 (22.8%)	812人
6月	33人 (12.1%)	110人 (40.4%)	89人 (32.7%)	40人 (14.7%)	272人
7月	147人 (18.8%)	343人 (44.0%)	248人 (31.8%)	42人 (5.4%)	780人
計	1,116人 (14.5%)	2,748人 (35.6%)	2,065人 (26.8%)	1,782人 (23.1%)	7,715人

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(4)

## 宮城県 療養者数推移

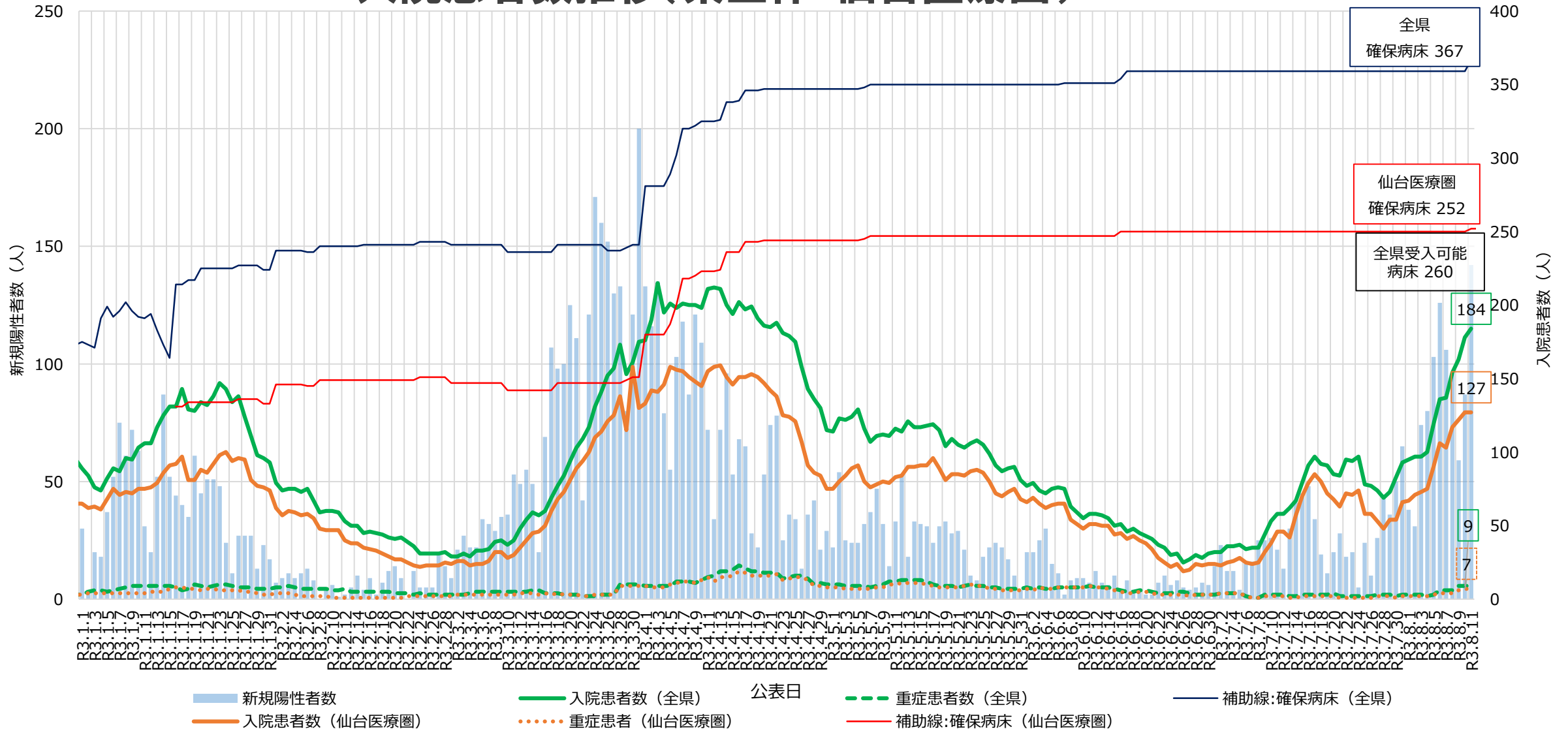


※令和3年8月11日現在

- ・療養者数は8/1以降300人を上回り、その後も増加を続け8/11時点で858人となっている。
- ・特に、入院者数は7月末では94人であったが、直近の8/11時点で184人と約1.9倍となっている。

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(5)

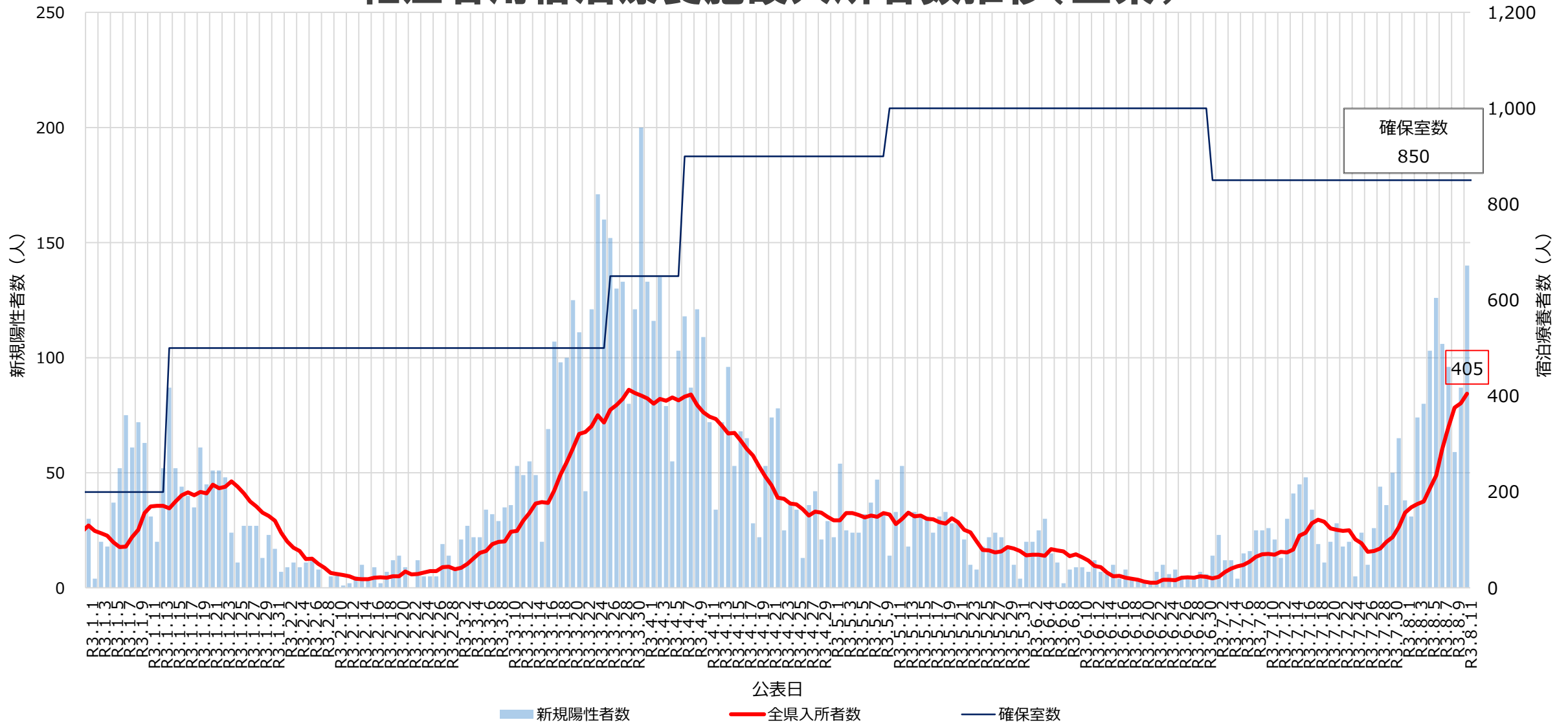
## 入院患者数推移(県全体・仙台医療圏)





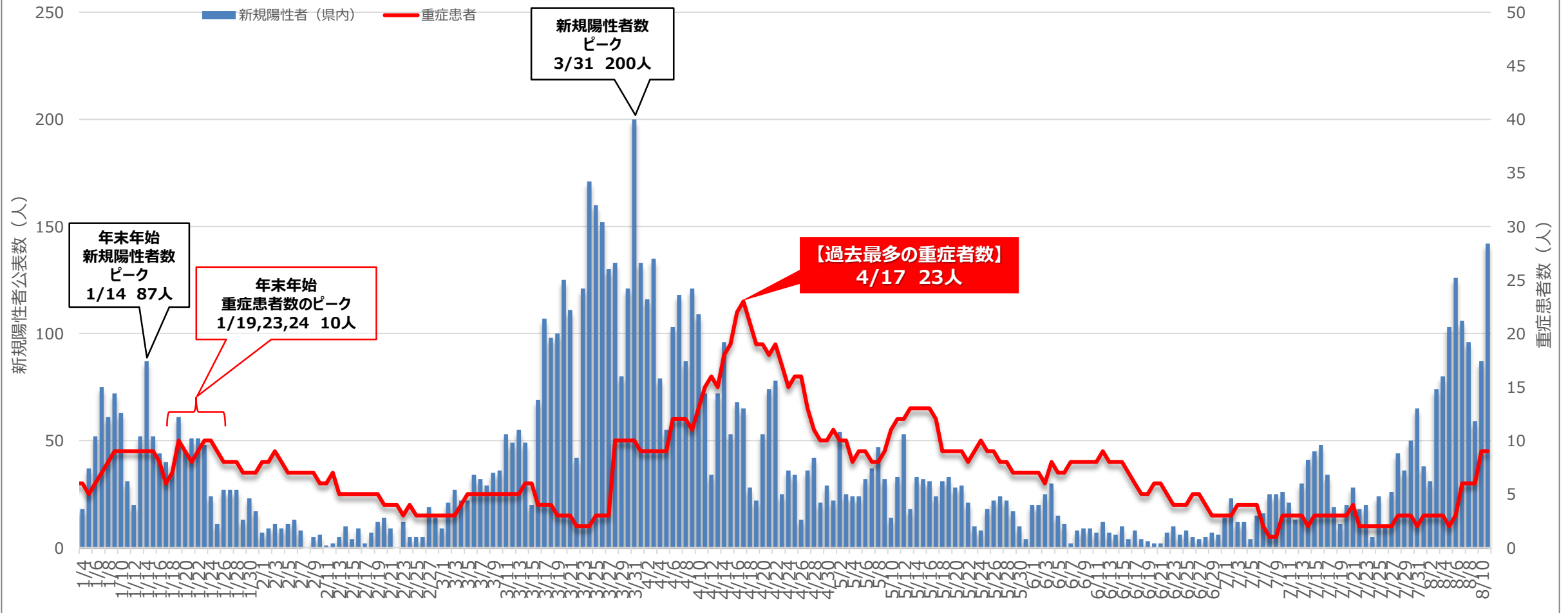
# 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(6)

## 軽症者用宿泊療養施設入所者数推移(全県)



# 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(7)

## 県内重症者数の推移

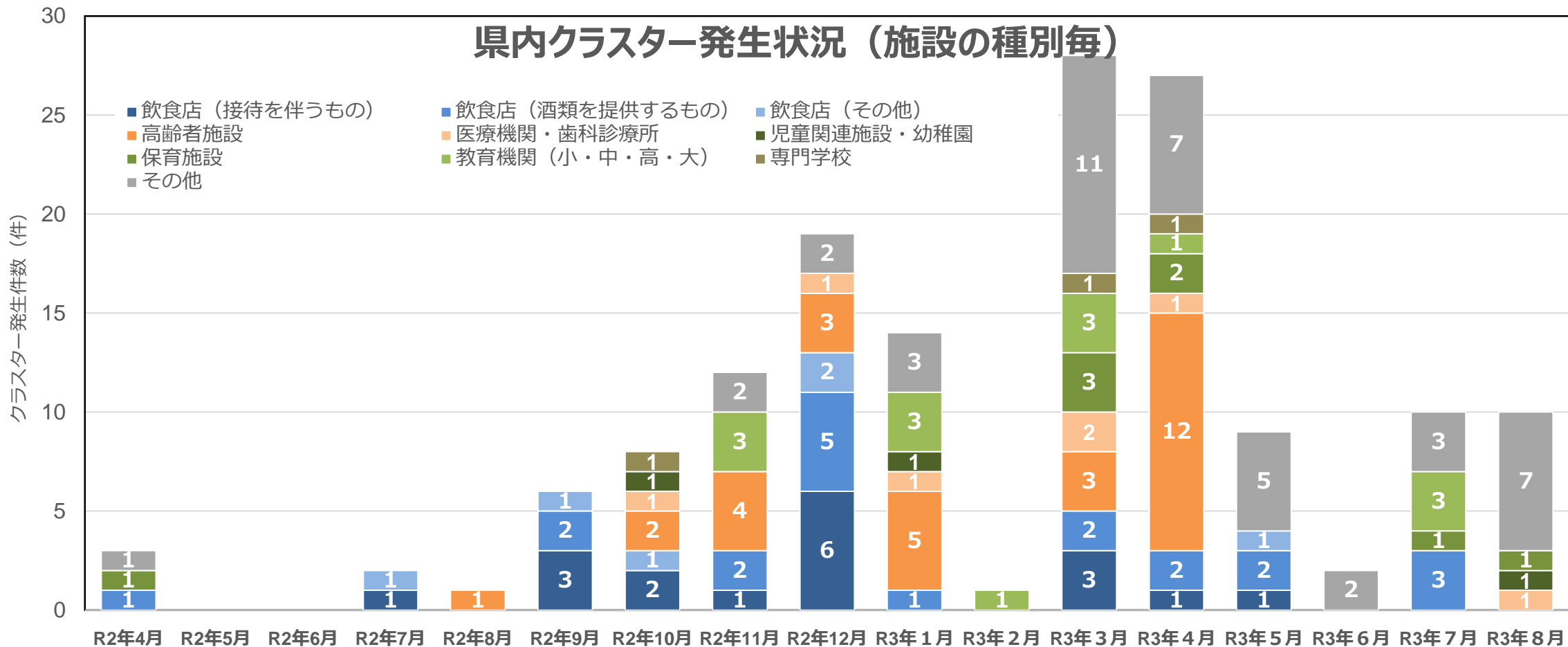


※公表日別に集計・令和3年8月11日現在

・重症者数は、直近の8/12午前時点では8人となっている。

# クラスターの発生状況

## 県内クラスター発生状況（施設の種別毎）



令和3年8月12日現在

- ・クラスター発生件数は累計で152件となっている。
- ・7月は飲食店（酒類を提供するもの）、保育施設、教育機関などで10件、8月は保育施設、児童関連施設・幼稚園、医療機関などで10件発生している。

# 病床の使用状況

## 受入可能病床の使用状況

時点:R3.8.12AM	全県		仙台医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
使用率	69.6%	38.1%	82.4%	54.5%
使用病床数	181床	8床	122床	6床
受入可能病床数 <sup>※1</sup>	260床	21床	148床	11床

受入可能病床・・・ 対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床

## 確保病床の使用状況

時点:R3.8.12AM	全県		仙台医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
使用率	49.3%	17.8%	48.4%	17.6%
使用病床数	181床	8床	122床	6床
確保病床数 <sup>※2</sup>	367床	45床	252床	34床

確保病床・・・ 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

# 医療提供体制の負荷・感染の状況に係るステージ判断の指標 (新型コロナウイルス感染症対策分科会)に係る本県の状況

項目	医療提供体制等の負荷			感染の状況			
	①医療の逼迫具合			②療養者数 (対人口10万人)	③陽性者数/ PCR検査件数 (最近1週間)	④直近1週間の 陽性者数(対人口10万人)	⑤感染経路不明 な者の割合
	入院医療		重症者用病床				
	確保病床※1 使用率	入院率※2	確保病床※1 使用率				
指標値	49.3%	21.1%	17.8%	37.2人	13.4%	28.1人	58.2%
ステージⅢ の指標	20%	40%	20%	20人	5%	15人	50%
ステージⅣ の指標	50%	25%	50%	30人	10%	25人	50%

(参考1) 指標値算出のための実績値等

時点	8/12 AM	8/12 AM	8/12 AM	8/11 公表	8/5 ~8/11	8/5 ~8/11	7/31 ~8/6
分子	181床	181人	8床	858人	648人	648人	311人
分母	367床	858人	45床	2,306千人	4,847人	2,306千人	534人

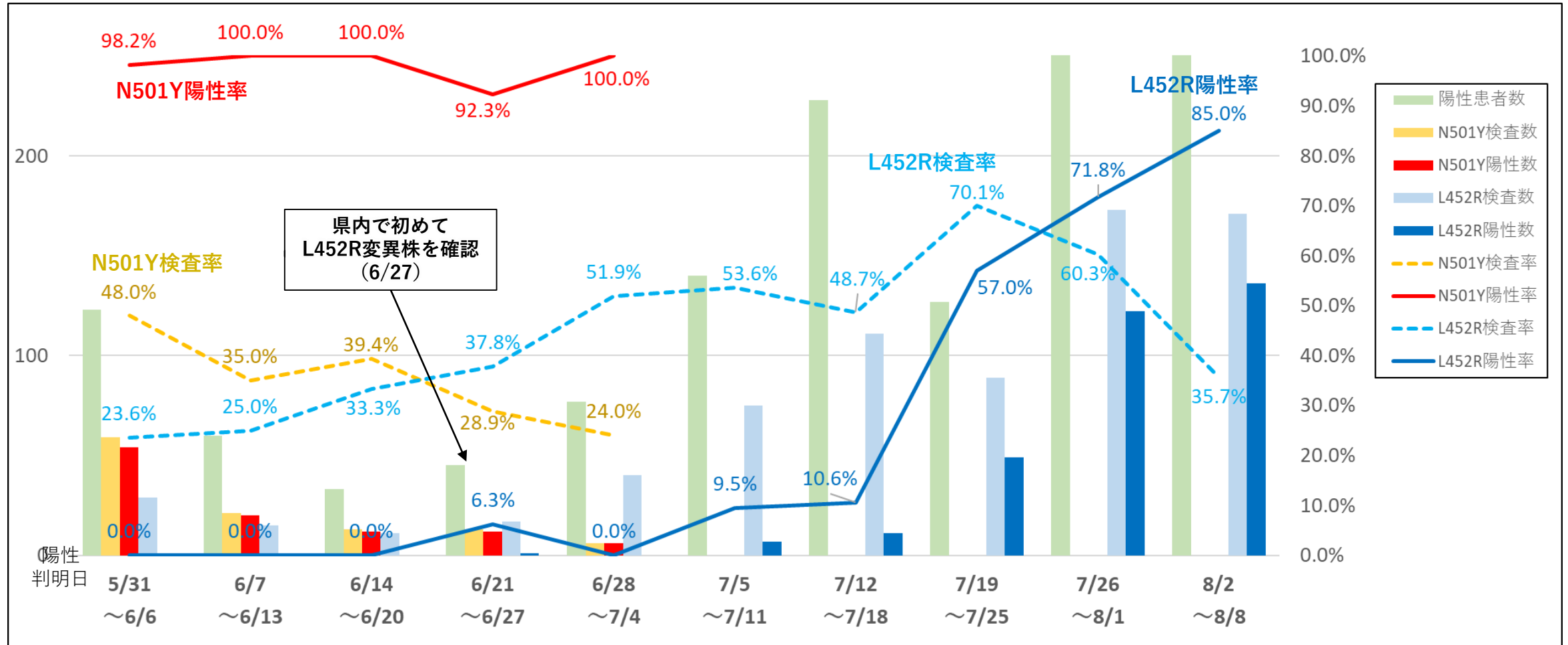
※1 確保病床 . . . 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床。

※2 入院率 . . . 療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合かつ、新規陽性者で入院が必要な場合に、医療機関から届出のあった翌日までに入院できていない場合に適用。



# 変異株の確認状況

## N501Y/L452R 変異株スクリーニング結果推移



- ・6月（5月29日陽性判明日）からL452Rスクリーニング検査を開始，6月27日に県内で初めてL452R変異株を確認。
- ・8月11日までに838件（うち仙台市566件）を検査し、L452R変異株は418件（うち仙台市263件）。直近の週のL452R陽性率は85.0%。

# 新型コロナウイルス感染症に係る患者療養の考え方

国から現下の感染拡大を踏まえた新たな患者療養の考え方が示されたが、本県は**これまでどおりの療養方針を継続**

国の新たな考え方	形態	これまで	今後の対応
	入院	重症化リスクの高い者を中心に幅広く原則入院	○ 重症患者,中等症患者で酸素投与が必要な者, 投与が必要でなくても重症化リスクがある者に重点化 ○ 自宅・宿泊療養者の症状悪化に備え空床を確保
	宿泊	無症状・軽症患者は原則として宿泊療養施設で療養・健康管理	○ 入院させる必要がある患者以外は <b>自宅療養を基本</b> とし, 家庭内感染のおそれや自宅療養ができない事情等がある場合は適切に宿泊療養を活用 ※ 健康観察を強化 (往診・オンライン診療体制の確保など)
	自宅	無症状・軽症患者のうち, やむを得ず宿泊療養行えない者を自宅療養	○ 健康管理体制を強化した宿泊療養施設を増強

「現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について (要請)」令和3年8月3日付け事務連絡厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

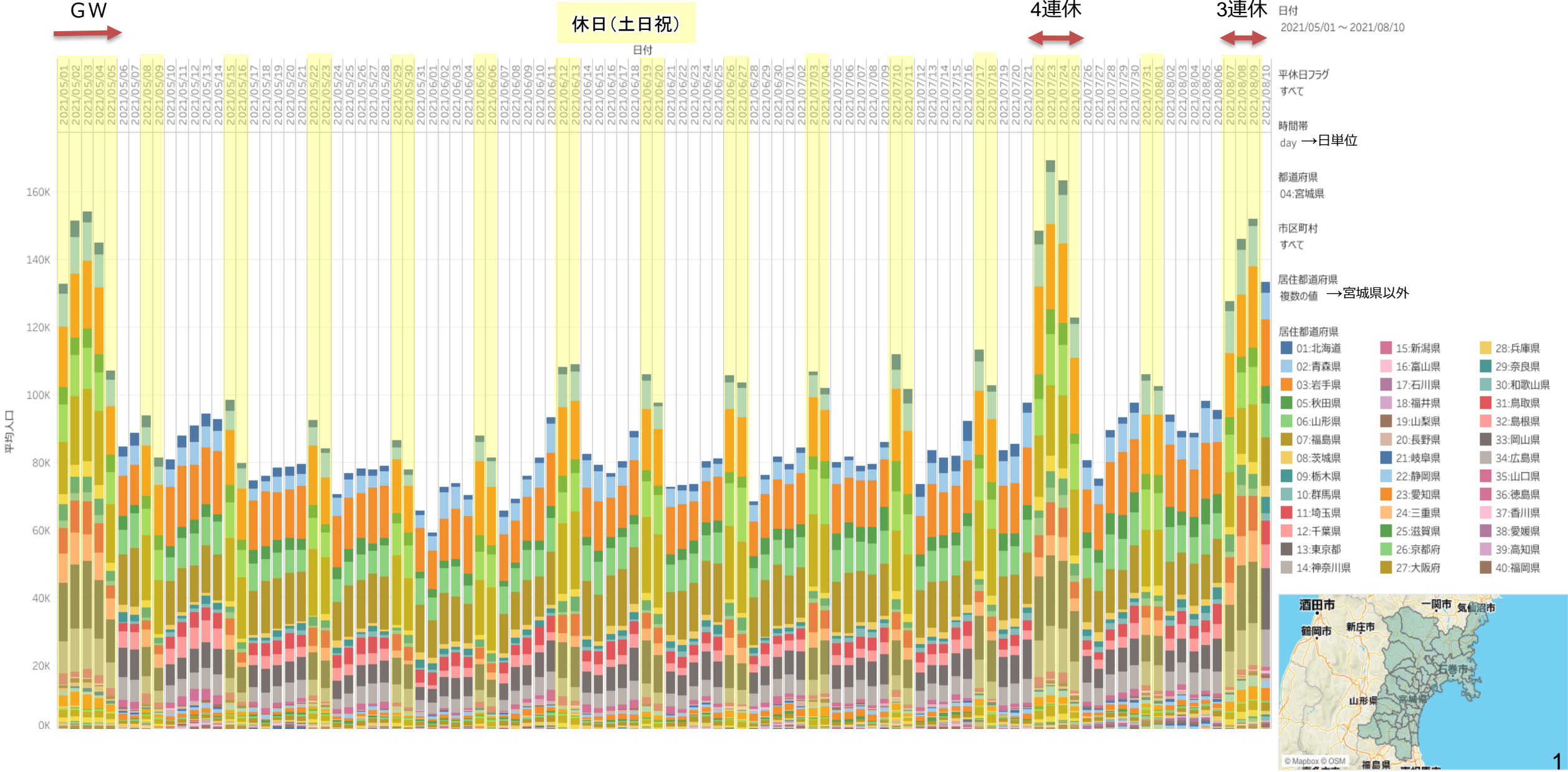
宮城県の考え方	形態	これまでも, 今後も	備考
	入院	重症者や重症化リスクのある者に重点化 ( <b>重度・中等度</b> ) ※ <b>入院優先度判断スコア</b> を活用し, <b>入院の要否を判断</b>	現在の確保病床 367床 (うち重症用45)
	宿泊	<b>入院以外は原則として宿泊療養</b> 8/16 (予定) 仙台市内1施設追加 (+150室)	850室 (4施設) ※リッチモンド…往診, X線, 採血, SPO2モニタリング対応
	自宅	やむを得ず宿泊療養を行えない者	パルスオキシメーターの貸与及び食料品等の提供



# 人流等の動向について

# 他都道府県からの来県状況（県全体）

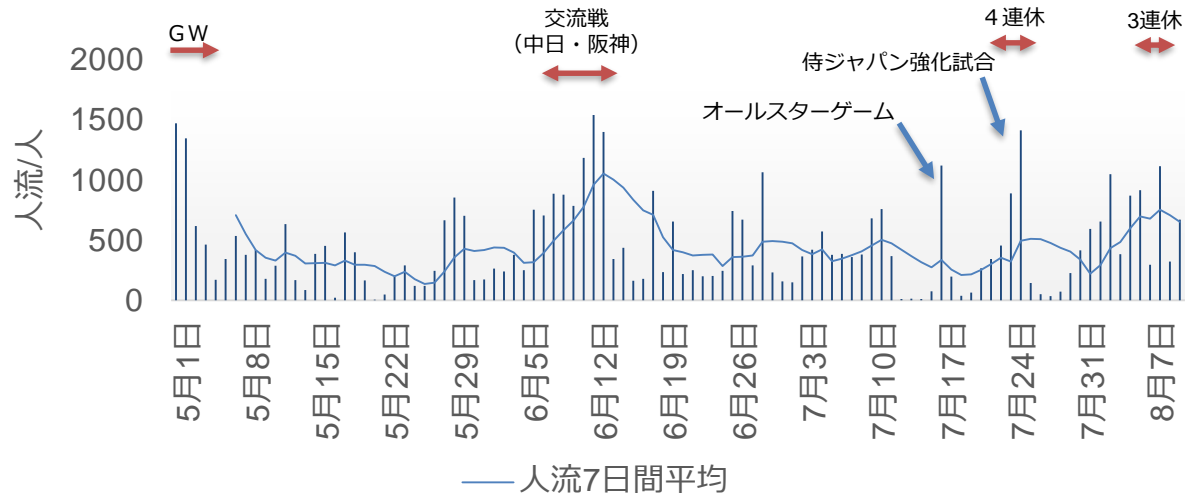
出典: (株) Agoop



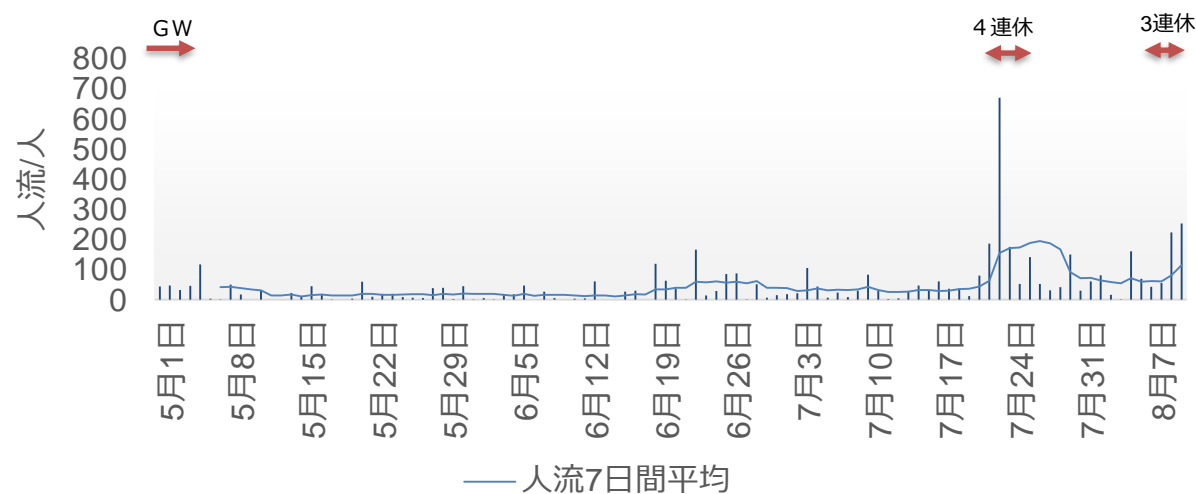
# 他都道府県からの来県状況（県内4地点）

出典: (株) Agoop

## 宮城野原駅（楽天生命パーク）周辺の人流



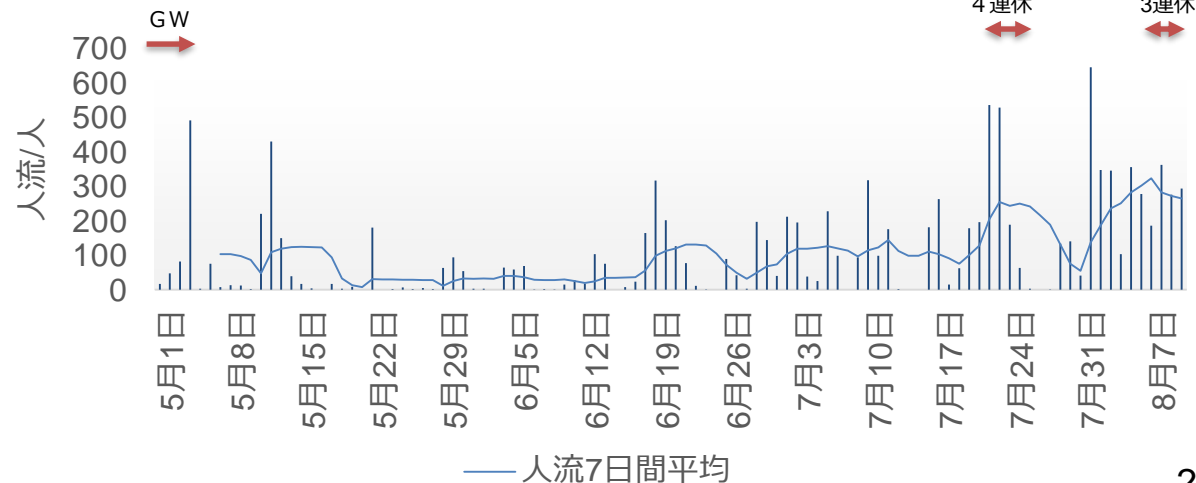
## 仙台うみの杜水族館周辺の人流



## 特別景勝松島周辺の人流



## 秋保温泉周辺の人流



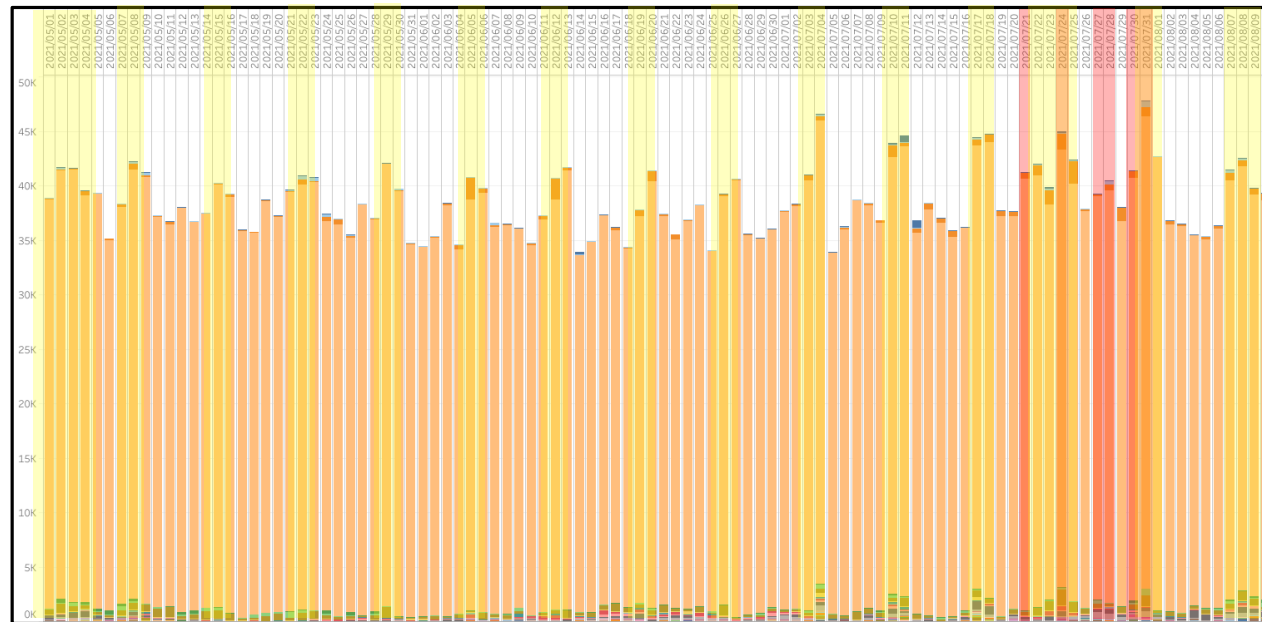
# オリンピック関連（利府町）の人流（全体・県外）

出典: (株) Agoop

## 利府町（全体）

休日（土日祝）

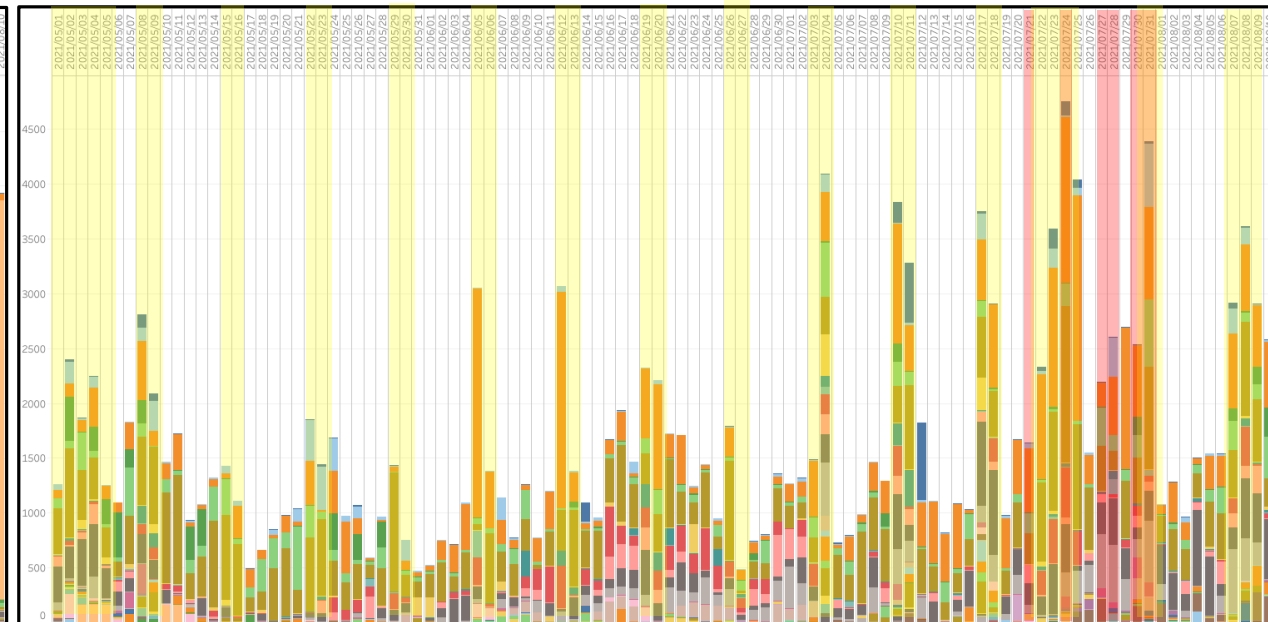
オリンピック競技日



## 利府町（県外）

休日（土日祝）

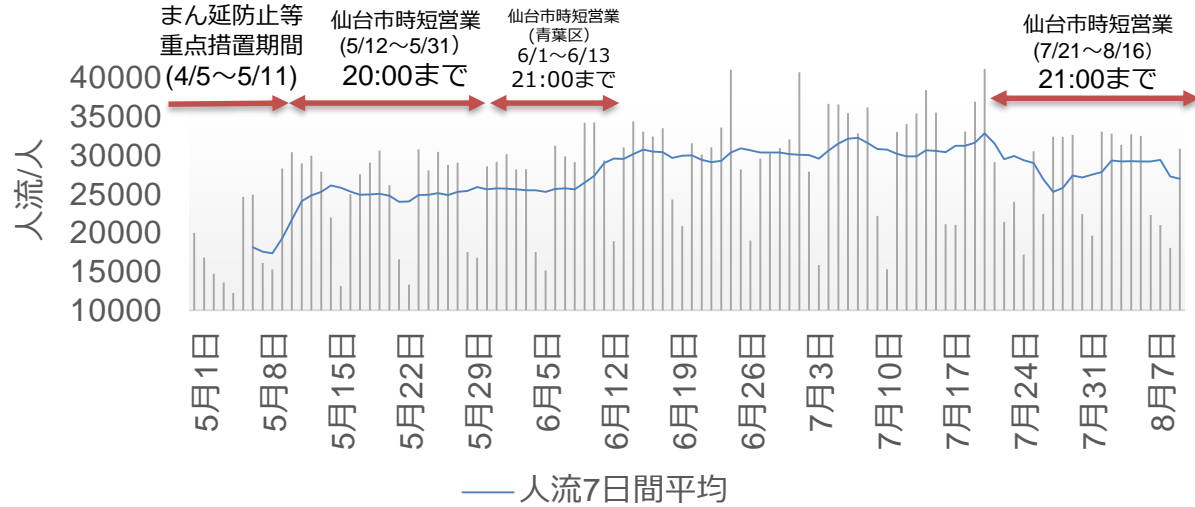
オリンピック競技日



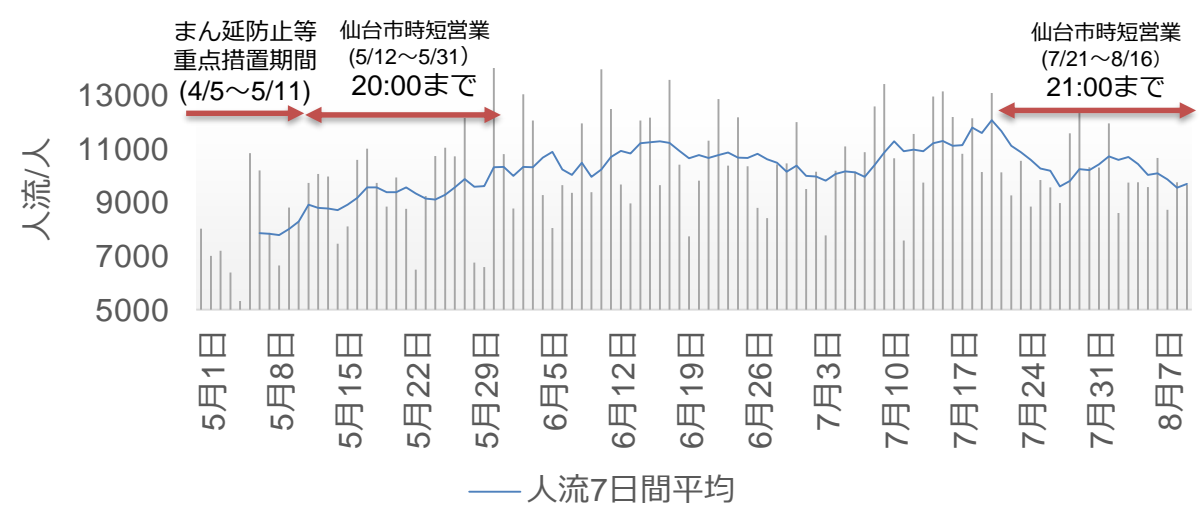
# 仙台市4地点の人流（夜間）

出典: (株) Agoop

## 仙台駅西口（青葉区）周辺の人流



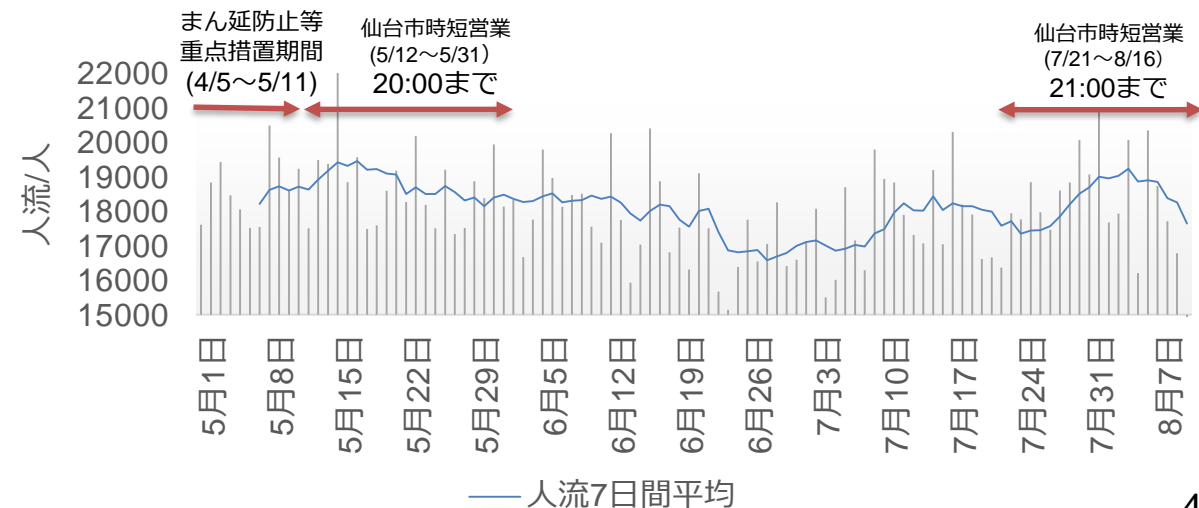
## 仙台駅東口（宮城野区）周辺の人流



## 泉中央駅（泉区）周辺の人流

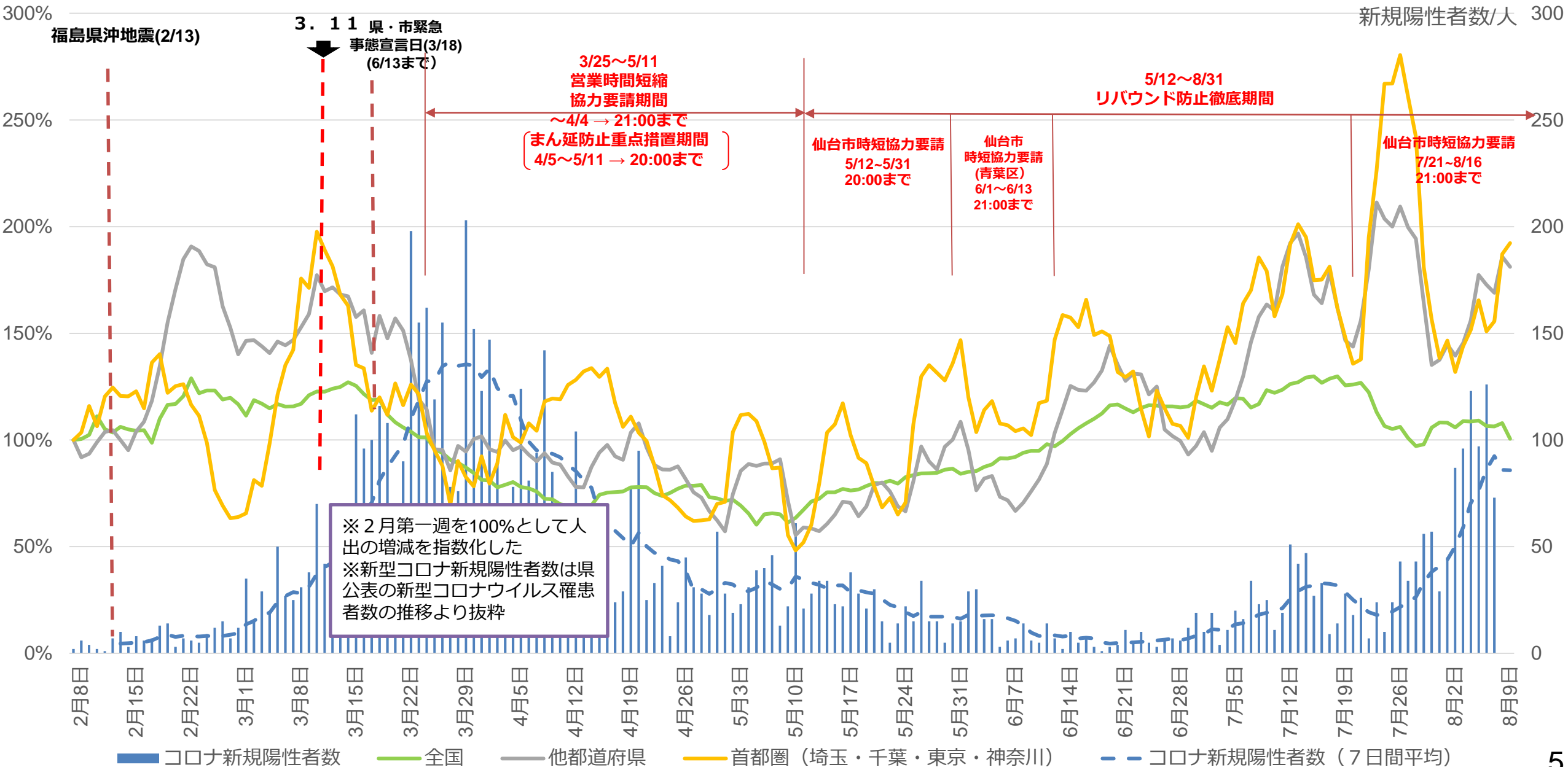


## 長町駅（太白区）周辺の人流



# 「国分町」周辺夜間の人流（指数）と新型コロナ新規陽性者数比較

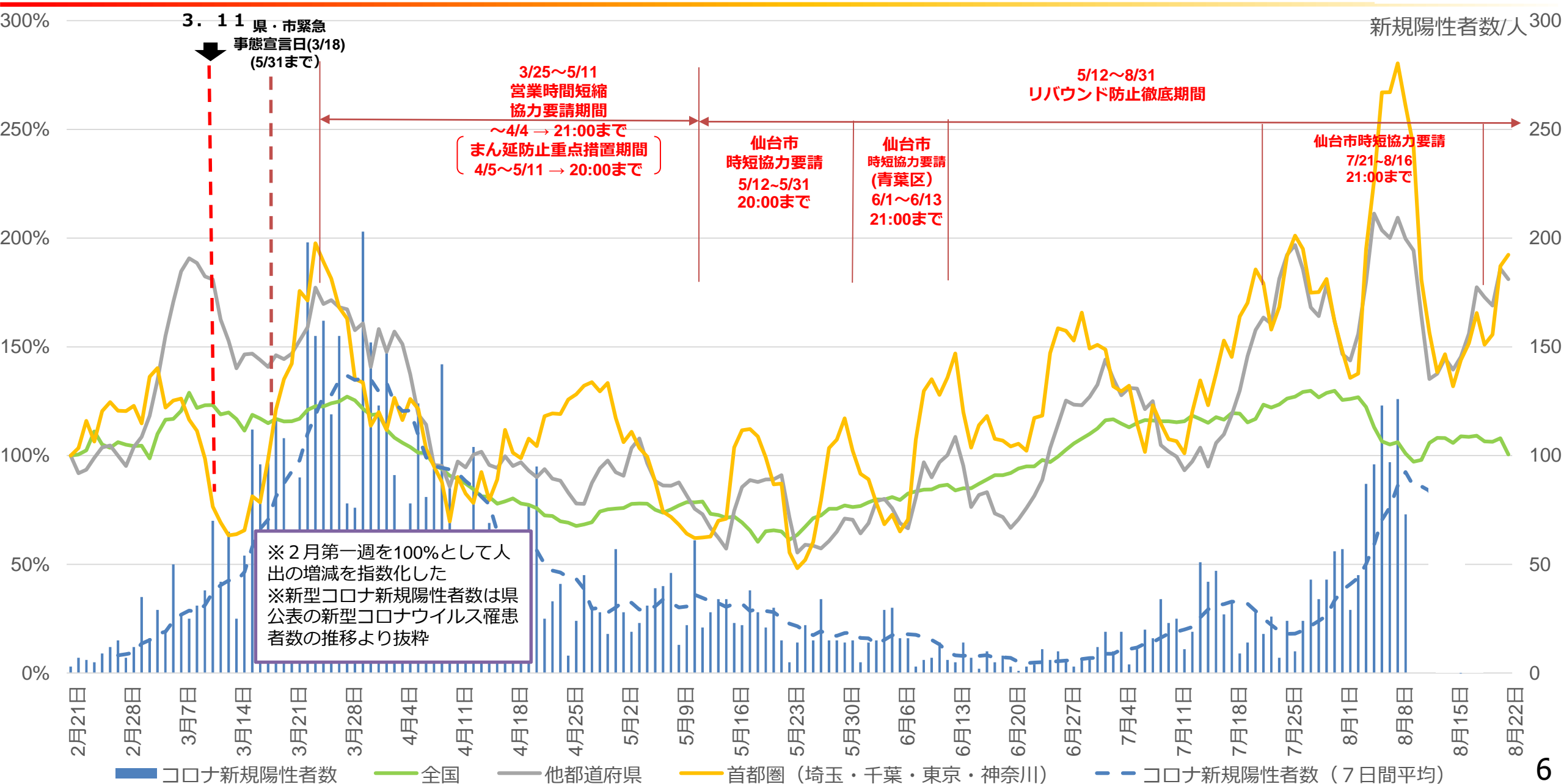
出典：(株) Agoop



# 「国分町」周辺夜間の人流（指数）と新型コロナ新規陽性者数比較

## 「人流を2週間後ろにスライドしたもの」

出典: (株) Agoop



## 1 モニタリング検査

- 4月23日から仙台市中心部で開始。まん延防止等重点措置以降は、大学、企業、大型集客施設などでも実施。
- 今後、大学、企業等の団体検査を増加し、感染再拡大の端緒をとらえて早期対応。
  - ・ 4/23～7/16の配布実績 21,401キット

## 3 変異株の検査体制の充実

- 地方衛生研究所における検査頻度の増加、民間検査機関の活用により、検査率40%を維持。
- 6月から、県と東北大学の連携による遺伝子解析を実施。
- 変異株感染者数等をホームページで公表し、県民に対して注意喚起。
  - ・ 8/11までの「L452R」検査実績 838件中陽性418件

## 5 県民・市民を対象にした民間事業者との連携によるPCR検査（仙台市）

- 感染の早期発見、感染状況の早期把握のため、県民・市民の不安の解消と安心かつ安全な社会経済活動を目的に、希望者が安価で受検できるPCRセンターを設置。
  - ・ 8/8までの検査実績 3,831件

## 2 高齢者施設の職員等の頻回検査

- 4月以降、1回/週程度の頻度で高齢者施設・障害者施設の職員を対象に検査を実施。
  - ・ 検査実績 県全体で延べ215,520件（8/10時点）
- ワクチン接種状況や感染状況等を踏まえ、8月末まで延長し、定期的な検査の継続により感染を迅速に察知することで、感染拡大を未然防止。

## 4 仙台市内飲食店従業員のPCR検査（仙台市）

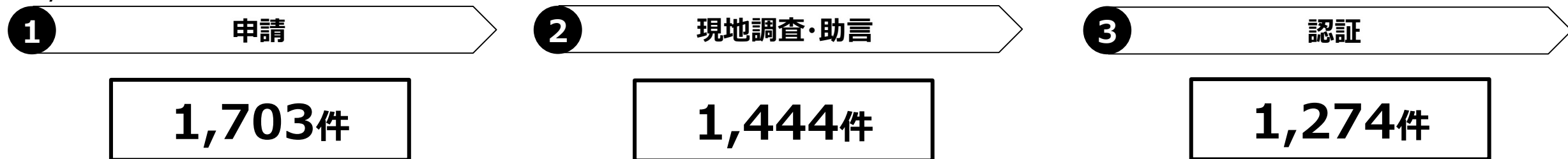
- 無料PCR検査を実施。飲食店の安全安心を確保することで地域経済の回復につなげるとともに、無症状感染者の早期発見により感染拡大を未然防止。
  - ・ 申込期間 5月26日から10月31日まで
  - ・ 店舗ごと月に1回、期間中最大5回まで
  - ・ 申込状況 3,090件 20,435人分（8/9時点）

- ・ 開設日 7月15日（木）
- ・ 開設時間 8時30分～17時30分（8月7日より休日営業開始）
- ・ 開設場所 仙台市役所本庁舎1階（正面玄関東側特設会場）
- ・ 検査対象者 県内に居住している方で、検査を希望する無症状の方



## 1. 申請・現地調査・認証の状況

<8/11現在の状況>



※認証見込みを含む

## 2. 感染拡大抑制のための追加対策の状況

### 営業時間短縮・酒類提供時間制限

- ◆ 仙台市内の飲食店について、午後9時以降の時短等要請に対する協力状況を、外観目視で確認する調査を**中心地主要エリア**で**毎日実施**。
- ◆ この結果、数%の飲食店を除き、ほとんどの飲食店で営業時間短縮等に協力していただいていることを確認。また、例外的な扱いとした認証店においても、約9割の認証店が営業時間短縮等に協力。

### 認証店における感染防止策の徹底

- ◆ 認証店でクラスターが発生する事態とならないよう、7/20付けで**認証基準の遵守**について全認証店に通知。
- ◆ お盆期間の人流増加に備えて、特に増加が想定される**仙台駅及び仙台国際空港の認証店の一斉再点検**を実施。



# ワクチン接種の加速化について

## 1 県内のワクチン接種実績について

	総数	うち1回目	うち2回目
一般	1,657,451回	957,354回	700,097回
うち高齢者	1,121,215回	580,228回	540,987回

※ワクチン接種記録システム（VRS）への報告を集計（令和3年8月10日時点）

- 全年代の接種対象者2,084,550人※のうち、1回の接種を受けた者が957,354人（45.9%）、2回の接種が完了した者が700,097人（33.6%）
- 高齢者優先接種対象者679,011人※のうち、1回の接種を受けた者が580,228人（85.5%）、2回の接種が完了した者が540,987人（79.7%）

※県の調査結果（7/30時点）による。調査に合わせて65歳以上の高齢者の対象者数を更新

## 2 東北大学（宮城県・仙台市）ワクチン接種センターにおけるワクチン接種の加速化について

### （1）接種実績

	総数	うち1回目	うち2回目
高齢者・一般	138,682回	92,972回	45,710回
医療従事者等	41,191回	20,818回	20,373回
職域 <small>（東北大学ほか13大学等）</small>	41,603回	27,220回	14,383回
合計	221,476回	141,010回	80,466回

令和3年8月10日時点実績

### （2）取組状況

- ① 接種券を有する全県民を対象とした受付開始  
6月28日から
- ② WEB及びLINEによる予約の開始  
7月3日から
- ③ 夜間接種の開始  
7月19日から
- ④ 対象年齢を18歳から16歳に引き下げ  
8月4日から

▽ **宮城県・仙台市独自の「緊急事態宣言」を発令し、  
仙台市内の接待を伴う・酒類を提供する飲食店等に対する時短要請の延長等を行う**

## 対策の主な変更点

① 「リバウンド防止徹底期間」から**県と仙台市独自の「緊急事態宣言」へ移行（8月12日から8月31日まで）**

② 飲食店等に対する**時短要請の延長等**

現行		8月17日営業分以降
要請対象	<b>接待を伴う飲食店等、酒類を提供する飲食店等</b> (※「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」認証店を除く)	<b>継続（同左）</b>
対象地域	<b>仙台市全域</b>	
営業時間	午前5時から午後9時まで	午前5時から <b>午後8時</b> まで
酒類提供	午前11時から午後8時まで	午前11時から <b>午後7時</b> まで
要請期間	令和3年7月21日から令和3年8月16日まで	<b>令和3年8月17日から令和3年8月31日まで</b>

③ 県民等に対し、**県外との往来自粛**に加え、**県内の外出・移動**についても一層の**注意喚起・要請**を行う  
(※**家族**や**普段行動を共にしている仲間**と**少人数**で、感染防止対策を万全に、「三密」等を回避)

※ これまで**リバウンド防止対策**として取り組んできた「**4本柱**」対策は**引き続き推進**  
(= 基本的感染対策の徹底・検査体制の充実・飲食店認証制度・ワクチン接種加速化)



# 県民に対する要請等【県内全域】

対象	要請内容（8月12日から8月31日まで）
県民	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること</li><li>○ <b>県内</b>であっても、<b>外出や移動の必要がある場合は、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、マスク着用・手指衛生等の基本的な感染防止対策を万全にし、「三密」や「5つの場面※」、混雑する場所・時間を避けること</b></li><li>○ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用（宅配・テイクアウトを除く）を控えること</li><li>○ 飲酒を伴う大人数や長時間におよぶ会食・行事を自粛すること、会話の際のマスク着用を徹底すること、飲酒を伴わない場合も注意すること</li><li>○ 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること</li><li>○ 路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い行動を自粛すること</li></ul> <p>※ 感染リスクが高いとされる ① 飲酒を伴う懇親会等、 ② 大人数や長時間におよぶ飲食、 ③ マスクなしでの会話、 ④ 狭い空間での共同生活、⑤ 居場所の切り替わり</p>

# 飲食店等に対する要請等

地域	要請内容	
仙 台 市 内	<b>要請対象</b>	<p><b>仙台市内（全域）の接待を伴う飲食店等※1、酒類を提供する飲食店等※2</b></p> <p>※1 食品衛生法上の営業許可を取得している店舗等であって、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗</p> <p>※2 食品衛生法上の営業許可を取得しているカラオケ店等を含む。</p> <p><b>例外</b> 「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店は原則として<b>要請の対象外</b>とする。 ただし、当該認証店が<b>時短営業を行った場合は「協力金（※資料4参照）」の対象</b>とする。</p>
	<b>要請内容</b>	<p>① <b>午前5時から午後8時</b>までの営業時間短縮</p> <p>② <b>酒類の提供</b>については<b>午前11時から午後7時</b>まで</p> <p>※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持ち込みを含むものとする。 （法24条9項の要請）</p>
	<b>要請期間</b>	<p><b>令和3年8月17日から令和3年8月31日まで</b></p>
県 内 全 域	<p><b>令和3年8月12日から令和3年8月31日まで</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者へのマスク会食実施の周知、正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む）</li> <li>○ アクリル板の設置等</li> <li>○ 従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気等</li> <li>○ カラオケ設備の利用自粛（飲食を主業とする店舗）</li> <li>○ CO<sub>2</sub>センサーの設置</li> <li>○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底</li> </ul> <p style="text-align: right;">（法24条9項の要請）</p>	

# イベント主催者等に対する要請等【県内全域】

※県主催・共催のイベントを含む

対象	要請内容（8月12日から8月31日まで）		
イベント主催者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ（COCOA）、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）の導入・名簿作成などの追跡対策を徹底すること</li> <li>○ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、県に事前に相談すること</li> <li>○ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応すること</li> <li>○ 以下の収容率・人数上限のいずれか<b>低い方</b></li> </ul>		
	収容率		人数上限
	<b>大声での歓声、声援がないことを前提とするもの</b> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等※1 <b>飲食を伴うが発声がないもの（映画館等）</b>	<b>大声での歓声、声援が想定されるもの</b> ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等※1 <b>飲食を伴うもの</b>	<b>5,000人 又は 収容定員50%以内の いずれか大きい方</b>
	<b>100%以内</b> （席がない場合は適切な間隔）	<b>50%※2以内</b> （席がない場合は十分な間隔）	
※1 あくまでも例示であり、大声での歓声、声援の有無は個別判断となる。 ※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。 <div style="text-align: right;">（法24条9項の要請）</div>			

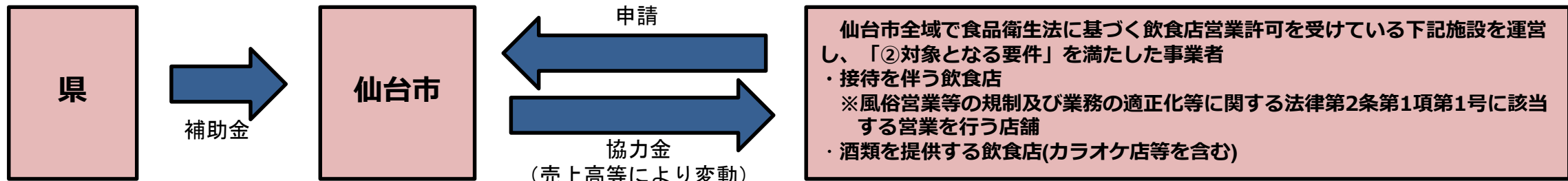
# その他の要請等【県内全域】

対象	要請内容（8月12日から8月31日まで）
<b>その他の施設</b>	<p>(対象施設) 全ての施設・店舗等（※県有施設を含む）</p> <p>(協力依頼内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒等の励行、施設の換気等の感染防止対策</li> <li>○ 国の接触確認アプリ（COCOA）、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）の導入・名簿作成などの追跡対策の徹底</li> <li>○ 業種別ガイドラインの遵守</li> </ul> <p>→ 特に「5つの場面」・「三密」のある施設については、これらの感染防止対策を徹底すること</p>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場でのクラスター発生を踏まえ、休憩時間や社員寮等の集団生活の場も含めた感染防止対策を徹底すること</li> <li>○ 従業員等に対し、飲食を伴う懇親会等を控えるよう求めること</li> <li>○ 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、テレワークを更に徹底すること。出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。</li> </ul>
<b>大学等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生に対し、飲食を伴う行事等を控えるよう求めること</li> <li>○ 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等により学修機会を確保すること</li> <li>○ 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策等について、学生等に注意喚起を徹底すること</li> <li>○ 学校内での行事は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること</li> </ul>

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第9期）（案）

仙台市全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年8月17日午後8時から令和3年9月1日午前5時までの間、午前5時から午後8時までの営業時間短縮の要請に全面的に御協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。

## 【①実施スキーム】



## 【②対象となる要件】

- ◎令和3年8月16日以前から開業しており、令和3年8月17日午後8時から令和3年9月1日午前5時まで\*の期間中に午前5時から午後8時までの時間短縮営業に全面的に御協力いただくこと。
- ◎「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等
- ※酒類の提供は、午前11時から午後7時までに限る。 ※従前より午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外。
- ※「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店は原則として要請対象外ですが、営業時間短縮要請に協力した場合は協力金を支給します。

## 【③1日当たり単価】

要請期間	1日当たり単価
4/5～5/6	4～10万円/日
5/6～5/12	3～10万円/日
5/12～6/1	3～10万円/日 (※仙台市による上乗せ含む)
6/1～6/14	2.5～7.5万円/日
7/21～8/17	2.5～7.5万円/日
8/17～9/1	2.5～7.5万円/日

## 【④支給額の単価】

		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～83,333円	83,334～250,000円	250,001円～
中小企業者	A売上高による方法	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日 (1日の売上高の3割)	7.5万円/日
	B売上高減少額による方法	売上高減少額×0.4/日 ※前年度又は前々年度の売上高の3割又は20万円の低い方が上限		
大企業(売上高減少額による方法)		売上高減少額×0.4/日 ※前年度又は前々年度の売上高の3割又は20万円の低い方が上限		

※中小企業者はA又はBのいずれかの算定方法を選択可 ※協力金の支給額は、1施設あたり1日単価×15日間となります。  
 ※感染状況により、第9期の要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて支給額も変更となります。